

経済建設常任委員会会議録

平成24年 2月 8日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 13:40

案 件

1. 産業振興について
2. 建設行政について
3. 報告事項
 - ・ 長崎街道筑前六宿開通400年について (商工観光課)
 - ・ 筑豊ハイツ敷地の時効取得による所有権移転登記等手続請求事件について (商工観光課)
 - ・ 市道上における車両損傷事故について (土木管理課)
 - ・ 市道上における車両損傷事故について (筑穂支所 経済建設課)
 - ・ 工事請負契約について (契 約 課)
4. オートレースの運営について
(現 地 調 査)

委員長

ただ今から経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。「医工学連携の協力推進に関する協定締結について」、「自動車産業アライアンスセミナーの開催について」及び「合同会社説明会の開催について」、執行部の説明を許します。

産学振興課長

前回からこのたびの経済建設委員会の開催に至るまでの間、産学振興課で取り組んでまいりました事務事業の一端についてご報告申し上げます。

まず1点目、「医工学連携の協力推進に関する協定締結について」でございます。トライバレー構想第2ステージに掲げております施策の一環といたしまして、昨年でございますが12月19日本市と飯塚病院、九州工業大学は医療現場の課題解決につながる新技術の研究開発や実用化などを推進する産学官連携の体制を構築するため、「医工学連携の協力推進に関する協定」を締結いたしました。今後は地域医療技術、医療サービスの高度化、そして医療機器産業の振興ということを目指しまして、共同研究、人材育成交流などの取り組みを行っていくことにいたしております。

次に「自動車産業アライアンスセミナーの開催について」、申し上げます。自動車産業関連企業の高度連携を深め、またビジネスチャンスを拡大することを目指しまして、1月13日コスモスコモンにおきまして第81回e-ZUKAトライバレー産学官交流研究会「自動車産業アライアンスセミナー」を飯塚地域自動車産業研究会などとともに開催いたしました。当日は日産自動車九州株式会社取締役執行役員の斉藤 淳さんの基調講演や情報交換会など、県内外より関係者延べ291人の参加を得て開催いたしました。

次に「合同会社説明会の開催について」、申し上げます。1月21日コスモスコモンを中心に、地域の企業と市内3大学の学生などの出会い、交流、そして就職に進展させることを目的といたしました「合同会社説明会」を産業経済界、大学ほか関係22団体とともに開催いたしました。当日は29の企業、団体及び学生131人の参加がございました。昨今の新卒大学生の厳しい就職事情を反映してか、この4年目となりますこの取り組みの知名度が若干上がって

まいりました。昨年の開催と比べまして多くの参加がございました。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

ちょっとお尋ねいたしますけれど、1月13日の自動車の関係のアライアンスセミナーですか。これは結構なことだと思っておりますけど、まあ言われましたように参加者が291名と。会場は中ホールを使ったんですね。600人の席に291人なんですね。それで、せっかくやるならもうちょい、せっかくいいことやっているのに、どういう宣伝をしましたか。僕が知ったのは新聞の記事で知って見に行ったんだけど、ちょっと聞きに行きましたけど、せっかくいいことやっているんだったらもう少し、おそらくやっているんだろうとは思いますが、基調講演してもらっている日産の取締役とか、日刊新聞の代表の方やら来て色々な業界の話をしてきているんだから、なかなか聞けない話ですね。そういう、それをせっかくやっているんだから、もう少し広報を広げてせめて会場をいっぱいになるぐらいにしないと駄目なと思ったんですね。どういう広報のやり方をやっているのか、それだけお尋ねいたします。

産学振興課長

このアライアンスセミナーにつきましては、昨年の11月ぐらいから具体的な取り組みを進めることといたしまして、福岡県、そして福岡県の外郭団体でございます財団法人中小企業振興センター、そして九州経済産業局と、そういったところと各行政関係機関と調整を進める中で、開催の日程などを設定させていただいたところでございます。その上で自動車産業界、特に福岡県下に自動車産業の企業さんで構成する各産業の研究会が県下7つございます。飯塚、それから直方、北九州、大牟田、行橋、苅田、こういったところでございますが、この7つの研究会の皆さんにご連絡を差し上げて、そして大学、それから産業関係機関、商工会議所、商工会といったところにご案内を申し上げる中で、このアライアンスセミナーの当日開催に向けて取り組みを進めてまいったところでございます。後は新聞記事、そして飯塚市のホームページ等でこれをPRするというふうなことをやってまいりました。また各JR、それから西鉄というふうな形で公共交通機関のところにもポスターなども貼らせていただきまして、都合50枚ほど各地に、県下に宣伝をさせていただいたというふうな状況でございます。

道祖委員

あのね、せっかくやっているのに、僕は思うんですけれど、一般市民に対してもう少し働きかけて、せめて会場の600人の席が埋まるように、やっぱり意気込みが感じられないのよね。いま課長がおっしゃったのは関係者だけです、関係者だけ。だけど講演してくれる人は日産のトップですよ、九州のね。日刊新聞にしてもそう。だからそういう市民が企業誘致に関心を持っているんだとか、そういう意気込みを見せることも必要じゃないかと思うんですよ。その講演してもらってる人に、こんなに熱心に聞きに来るのかと。そしたらやっぱり市全体で企業誘致していこうとかいう機運にあるんだとか言えるような雰囲気が出てくるんじゃないかと思うんですよ。ところがぼつん、ぼつん、600の席に300に満たなければ半分空いているわけですよ。その辺が、せっかくいいことやっているのに何か空回りみたいな感じ、そういう感じがするんですよ。

もう1つお尋ねしますけど、個々の議員のほうにご案内や何か出しましたか、委員会のメンバーに。何らかの形でやりますということを経営者の席なりで、例えば文書でやるから出てこいみたいなことをやりましたか。

産学振興課長

議会の議員の皆様には個別に出してはおりません。委員会にもご案内はいたしておりませんでした。

道祖委員

そんなことでしょう。そんなことでしょう、ね。仕事をしているけれども、ただ、みんなが行くか行かないかはわかりませんよ。広報もそういう広報一つしてないわけですよ。せっかくやりよう仕事が空回りでしょうっていうことですよ。そして、飯塚市はトライバレー構想に従ってこんなことやってます。企業誘致は一所懸命やってます。やっている姿が見えないでしょうということなんです。担当委員会にも何も言わないんだもん。僕らは新聞で知ったんですよ。私はね。来ていた議員は。委員会の議員だけじゃないですよ。他の議員も知ったのは、別に役所からご案内をいただいたわけじゃない。やっぱりそういうことを考えて、今後取り組んでいただきたいんですけどね。部長、あなたが指導しなくちゃいけないでしょう、一言。

経済部長

私ども経済部で取り組んでおります様々な事業につきまして、市民の皆様及び議会、関係委員会等の議員に対するご案内等が、ただいまご指摘のありましたように不十分であったということに関しましては、十分に反省をいたしております。今後の取り組みの中で、委員からご指摘のございましたように市民への周知徹底、それから関係機関と連携した取り組みをより一層強力に進める体制を構築しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、質疑通告されておりました「リサーチパークの土地売り払いについて」、瀬戸委員の質疑を許します。

瀬戸委員

おはようございます。雪がちらつく寒い中の経済建設委員会でございますが、どうか心温まるご答弁をお願い申し上げまして、質問に入らせていただきます。市長はじめ執行部の皆さんちょっと顔が暗いですが、質問がしにくい雰囲気がありますので、ちょっとにこやかにやっていきたいと思えます。

まず質疑通告いたしましたように、リサーチパークの土地の売り払いについて、インターネットで福岡企業立地情報に売却の広告が掲載されております。その概要をまずお答えください。

企業誘致推進室主幹

リサーチパークにつきましては、現在第1・第2・第3区画につきまして住宅地域への用途変更をしておりますが、残る第5区画と第8区画の残りの分につきましてはホームページに掲載をいたしまして、売却をするという広報をしているという状況でございます。

瀬戸委員

第1・2・3区画もまだ売却の状況で載っているけど。古いのかな、きのう、おととい僕出したんだけど。まだ載ってます。

先日第8区画を九電工に売却されました。8についてのですね、分譲対象業種についてはこの中にいろいろ分譲対象業種、自然科学研究所、ソフトウェア開発と情報サービス業、デザイン業、設計業と書いてあった下にですね、(8区画についてはその他の業種も相談に応じます。)と書いてありますが、どのような業種を想定してこのように書いてあるんですか。

企業誘致推進室主幹

飯塚リサーチパークは研究開発の地区計画を張っている地域でございますが、元来、研究開発あるいは情報関係の企業の誘致に取り組んでおったところでございます。その後平成11年に、この誘致がなかなか進まないという状況がございましたもんですから、研究開発以外の業種にも間口を拡大いたしまして、現在もそういった状況でございます。実際に建てられない物というのは、準工業地域でなおかつ研究開発地域でございますが、例えばマージャン店とかパチンコ店とかそういったところは建てられないといった状況でございます。

瀬戸委員

じゃあ売却を現在してあると、ちゃんと広報してあるということは間違いはないですね。

では、市長にお尋ねいたします。飯塚市は地元市民の雇用促進に対していろいろと施策を持って今いろんな対策をして努力されていることは、私も承知をしております。例えば地元で30人ぐらいの雇用を創出する地域密着型の一部上場会社で進出したいというような企業があった場合、市長はどのように対応されますでしょうか。

経済部長

委員ご指摘のですね、企業が少し、何と言いますか、具体的な内容をもう少しお示しいただければ答弁のしようもあろうかと思いますが、今のところ漠然とした質問のようにちょっとお受け止めいたしました。それで確かにですね、そうした雇用の創出ということにつきましては、私ども担当部局といたしまして企業誘致を推進しておりますので、市長のお考えというのは市政方針の中にも示されたとおり、企業誘致を推進して雇用を拡大していくんだという方針については間違いございません。しかしながら、その業種によりましては地域周辺に及ぼす影響等々も考える必要がございますので、あくまでも工業適地に立地をされる企業さんということになりますと、一定の制限をするケースもございます。

瀬戸委員

それでは、具体的にということでしたので、前回、前々回かな、の委員会でリサーチパークに九電工の事務所が移転するというところで売却の報告を受けたときに、各委員さんから質疑が出てあと残りをどこに売ってもいいんじゃないかと、早く売りなさいよということで、たぶん部長も答弁されたと思うんですね。その中で今回8の残りの区画に、いわゆるスーパー系の業種、私のところにも陳情が来ましたが、ダイレックス、これ一部上場会社です、が来たいと。例えば薬品と生鮮産品等とかいうのを扱っている会社なんですけどね。これは筑豊1号店をぜひそこに出したいと。同じ親会社のサンドラックさんはいま飯塚に1号店、この筑豊1号店を出されて、そして今2号店も出されています。同じ会社でダイレックスさん、そのスーパー系ですね、が来たいということで申し込みをしたいということで何度か相談があってませんか。

企業誘致推進室主幹

いま委員ご指摘の点につきましては、私どものところにそういった類似のご相談にお見えになったことはございます。

瀬戸委員

平成11年の1月21日の朝日新聞に飯塚リサーチパーク分譲の対象業種拡大へということで、この中に飯塚リサーチパーク北東部の3区画、危険性や環境悪化が懸念される工場や娯楽施設など、先ほど申されたパチンコ屋とかマージャン店とかそういう風俗関係もですけど、などは規制するが、スーパーや事務所、住宅団地などにも分譲対象を広げると、はっきり新聞でうたってあるわけですね。現在、売りに出してある。申し込みしたいけど、申し込みが受け付けられない。これはどういうことですか。

企業誘致推進室主幹

この案件につきましては、現在内部で協議をしながら検討しているところでございます。

瀬戸委員

というのは、聞くところによりますと、いわゆる土地の取得する方とダイレックスさん、建物を建てるほうとが共同体ということで、私もちょっとコピーをもらって来ましたが、こういう格好で申し込みたいんだということでコピーを手に入れたんですけど、50%、50%の比率で共同事業体、KIDSふるさと共同事業体ということで協定書を結んであって、それで申し込みをしたいということで聞いております。この形であれば受け付けられないんでしょうか。

企業誘致推進室主幹

通常、私どもが企業誘致をいたしまして土地を売却する際には、転売を10年間禁止すると、転貸しも禁止するというのでやっています。今お申しの案件につきましては、共同体ということのお話は伺っておりましたが、これがそういったものに当たるかどうかというのを精査、検討をしているという状況でございます。

瀬戸委員

一部上場会社のほうが、いわゆるこういうふうな共同体をつくって建てると、雇用30名を創出すると言っているのが、いま言う、飯塚市が今まで売却したのに転貸し、転売を禁ずると。ここでいう転貸し、転売の意味はどういうことですか。

企業誘致推進室主幹

転売を禁止しておりますのは、市が土地を売却するわけでございますけれども、そういったところに例えば公序良俗に反するようなものが立地しないようにというふうなことで一定の制限を加えているという状況でございます。転貸しについても同様というふうに考えているところでございます。

瀬戸委員

じゃあ今回ですね、こういうふうにしちとした協定書を、両者が印鑑を押して来られている、何か別な物が建つ心配、いわゆる変なものが建ったらいけないから、変なものが出来たらいけないから転貸し、転売はいけませんよという、いわゆる特約条項を付けていると。今回それに当たるのでしょうか。

企業誘致推進室主幹

そういうものに当たるかどうかということ、現在検討しているという状況でございます。

瀬戸委員

いや、申し込みを受け付けない、だから受け付けられないということなんですか。

企業誘致推進室主幹

お申し込みにつきましては、一定の定形のひな形がございます。それにのりつけた形でのお申し込みを誘導してまいりたいというふうに考えているところでございます。

瀬戸委員

だからいま買い主、土地を取得する共同体の片一方の会社と建物を建てる会社、協定書を結んで申し込みたいと。いま言う転貸し、転売に当たるからだめという感覚だから受け付けられないわけでしょう、今。どうなんですか。

経済部長

いま具体的な事例をもとに委員のほうからご質問をされておりますが、このリサーチパーク、第8区画の分譲等にかかわりましては、いま委員からご指摘のございました過去の新聞記事掲載が例として挙がっておりましたが、当時のこの9区画を分譲した折には特別用途地区を現在指定いたしておまして、その研究開発地区における環境の保護及び利便の増進を図る施設ということで、第9区画につきましては分譲をした過去経緯がございます。その後、いわゆる商業施設などについて分譲のご依頼が数件ございました。主にデベロッパー、開発業者を中心として商業施設を建てたいんだがというご相談があったわけですが、飯塚市の基本的な考えといたしましては、用途地域が準工業地域でそこに特別用途地域をはって研究開発型企業を誘致したいという基本的な考えがあるわけですし、確かに用途制限については緩和をして業種の拡大は図っておりましたが、いわゆる商業施設につきましては、やはり物売ってなりわいをされる業種でありますので、私どもがこの用地の鑑定評価につきましては工業地域ということで鑑定評価をお願いいたしておまして、商業地として売却する折に、その単価で見合うものかどうかということについては、まだ庁内で議論をいたしておりません。そういったこともございまして、過去にお断りをした企業さんもいくつかあるということから、今回、その企業さん

についてわかりましたというわけには簡単にはいきませんよというご説明も差し上げたところ
であります。でありますので、商業を目的とした企業さんにその土地を売却するということ
につきましては、いま委員からいろいろご質問の出ております転貸し等の問題も含めまして、今
後私どもとしても十分検討するとともに、用途地域の制限の問題もございまして、都市計
画法上、この際全部そうした制限を取っ払ってしまって、広く門戸を広げた分譲を進めてい
くのかということにつきましては、行政内部で関係各課とも密に連携をとりながら協議してまい
りたいというふうに考えているところです。でありますから、いまご指摘のあっております個別
の問題点等につきましては、ご質問の内容については一つ一つ整理をしながら、ご返事、ご回
答していきたいというふうに考えているところです。

瀬戸委員

長々と何か納得をさせられるようなご答弁ですが、実質的に9区画はリサーチパーク、飯塚
市リサーチパークの分譲について、これ企業誘致推進会議ですが、まで開いてこの新聞記事が
出た1年後に売っているじゃないですか、そのまま。例えば、歯医者さん、テナント付きの
賃貸マンション、それとコンビニ。売っているんですよ、もう。何で今回ね、この新聞記事の
中に事務所、スーパーでいいと書いてあるんですよ。事務所も九電工に売ったじゃないですか。
どこでそんな理屈をね、長々と理屈をこねるんですか。行政運営がおかしいじゃないですか。
思いませんか、自分で言っていて。私はですね、どうもその考え方に、えらく頭が固いと思
うんです。例えば、転貸し、転売と今までやってきたのでできないと。それが1個あるからで
けないんだと、名前が違ったらできないんだということが、一番引っかかっているんだろうと
思いますけど、じゃあ定期借地権、いま後ろのクロシードさんですか、使用貸借、津島工業団
地にも使用貸借で貸してあるところがありますよね。使用貸借も定期借地権も法的に借地借家
法の中で決まった法律ですよ。定期借地権で貸せばいいじゃないですか。例えば1億何千万円
かで売ったと、例えば定期借地権で坪500円で貸した場合、あそこは1,500坪ありますよ。
月に75万円、年間900万円、多分25年契約、2億2千万円から2億3千万円にな
るんですよ。売るより高いじゃないですか、そのほうが。今ご存知のとおり、人工島とかもい
ろいろな行政が定期借地権を進めていますよ。それをやれば済むことじゃないですか。30人も
雇用する一部上場会社ですよ。何をぐずぐず言って、理屈をつけて、長引かせないかとです
か。全く分からない。今さっき言われたように、何社か商業施設が来たと、そのときに対応し
て売ればよかったじゃないですか。売っていいと書いてるんだから、11年に。何で断ったん
ですか。おかしいでしょう、考え方が。どうですか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:30

再開 10:31

委員会を再開いたします。

経済部長

先ほどご答弁申し上げましたように、商業施設につきましては、まず第1点は鑑定評価を工
業適地としてとっていること。商業施設としての鑑定評価はとっておりませんので、現在、価
格設定している価格帯がそれに適した売買になるかということが1点ございます。それともう
1点、商業施設につきましては、私どもが工業適地として管理いたしておりますので、経済部
が企業誘致という視点で企業立地推進会議に、こうした商業施設を立地したいということで売
買していいものかという、行政内部の分譲の仕方についてまだ整理をする必要がございます。
そうした観点です、現状です、現況です、すぐには商業施設に対してリサーチパークを分譲できる状況で
はないというふうに私が判断しているというふうにご答弁申し上げているわけです。

瀬戸委員

どうして部長が判断するの。書いてあるのは嘘ね。そして、おまけにインターネットにちゃんと出てるのよ。何を言っているの、あなた。おかしいでしょう、言ってることが。じゃあ、これは何。スーパーでも事務所でも、じゃあ事務所はいいけど商業施設は値段を高くしないと売られません。例えば、商業施設ではなく工業適地としてきたから、所管替えして管財課から公売しましょう。それは逃げるだけじゃないですか。30人雇用がある一部上場会社、年間に3900億円もやっている会社ですよ。どうなんですか。トラックセンターは1人雇用。まだ言いましょうか。やってきたことわかってるでしょうが。あなたたちは、自分たちがするときは理屈をこねて、いろんな条件をつけてやってきて、こんなふうにもともとこういう会社が来たいと、筑豊1号店と、田川なんかを持って行かれたらどうするんですか。そんなのをね、こねつけて時間がかかるようにかかるように、何の意味ですか。みんな委員さんおられるけれど、職員さんもおられるけれど、おかしいじゃないですか。何かね、本当に震えがくるほど頭にくるけど、おかしいよ、考え方が。だって、きちっとこういうふうを買って、こういう建物を建ててやりますよと。確かに内容が変なことであれば、それはもうそんなこと言いませんよ。第一ね、今度のね、さっき言いました1、2、3に関しては住宅用地で売るんでしょう、今度。第1種住居地に変えたんでしょう。そしたら、利便施設がここにあったら、これも売れやすいんじゃないんですか。違いますか。そういうことまで考えてますか。何を考える必要があるんですか、理屈こねつけて。分からん。じゃあ、この一番最初に企業誘致推進会議までかけて売られたコンビニエンスストア、歯医者、下にテナントを持った賃貸アパート、これは何なんですか。うまいこと言って、あの辺にいっぱい工業団地に入ったら利便施設と、そんな言い訳でしょうが。これも取ってつけた言い訳じゃないですか。セブンイレブンの持ち主と建物、どうなんですか、同じ人ですか。それも賃貸じゃないんですか。これ調べたところ、個人の名前でその個人の方がつくった会社で建物を建ててあります。代表者がその下の土地のオーナーだから同じと、それも理屈じゃないですか。いいですか、会社は別法人ですよ。例えば私が土地を持っていて、自分の会社に貸して、家賃を貰って、同じだから同じ決裁になるんですか、それ。そんなことは分かってるでしょうも、言わんでも。あなたたちは何かそういう理屈をこねつけて、したくないときはそういう理屈ばかりこねつける。したいときは変な理屈をこねつけてやる。どういう考え方ですか。納得するようにちゃんと答えてくれませんか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:36

再開 10:50

委員会を再開いたします。

経済部長

申し訳ございません。改めて答弁をさせていただきます。質問者ご指摘の、商業系企業のリサーチパークへの立地に関しましては、先ほどからご答弁しておりますような経緯もございます。それで商業系の企業を立地するということにつきましては、私ども経済部の企業誘致推進室が担当している業種ではございません。であることから、私ども経済部の企業誘致推進室のほうが随意契約ということで分譲するという手法はとれないというふうに判断をいたしております。でありますから、先ほどから申し上げておりますとおり、この8区画の商業系企業の立地につきましては、まず分譲単価の見直し、そして分譲方法につきまして一般競争にふすなどの分譲方法等も含めて、今後、鋭意検討させていただきたいというふうに考えております。

瀬戸委員

全く納得がいきませんね。これは市が決定した方針で事務所でもスーパーでもいいですと書いて、おまけにいま現実に売りに出してある。今さら何でそんな答弁なの。おかしいでしょう。さっきと同じになりますよ。いま現実に売り出しと書いてあるじゃないですか、ここに。8に

についてはその他の業種も相談に応じます、これはおたくの担当でしょうも。何で今さら逃げるの、そんな。別に所管替えして一般公募します。じゃあ一般公募して誰でも申し込めるようになって、誰か近くの人がここ土地が売りに出たから買おうと、マンション建てよう、アパート建てようって。雇用のこも生まれんとですよ。わざわざ30名も雇用ができるっていうことで申し込んできているじゃないですか。それを言いよんですよ。だから、行政運営がおかしいじゃないって言いよんじゃないですか。まだわからないんですか、そんなに頭が固いと。ちょっと、何で、ここまで出していて。じゃあこれは嘘ですか。これは執行部でちゃんと決めたことなんでしょう。ましてや、隣の歯医者とコンビニと賃貸アパート、企業誘致推進会議にまでかけて売っているんですよ。どこが違うんですか、今度のことと。

経済部長

9区画のコンビニ等への売却につきましては、過去の経緯を調べさせていただきますと、リサーチパーク造成地の残地であり、いびつな形状、それから狭隘な面積などからリサーチパークにおける利便施設として活用するというので決定され、コンビニエンスストアなどに分譲したというふうに聞き及んでおります。

瀬戸委員

理屈じゃないですか。これに未だにリサーチパークの中にちゃんと入っているんですよ、済みって。全く理屈でしょう、それは。売るがためにつけた理屈じゃないですか。思い出しますよ、穂波のほうを。全く理屈をつけてね、何でね、あなたね、企業誘致を推進する立場でしょう。どこに30名を雇用するというのが、今ありますか。商業系でも工業系でも一緒じゃないですか。違うんですか。いいですか、私たちの隣町、ここは第1種低層住居地域でも流通が来たいと言ったら町あげてあちこちつらせているんですよ。建築基準法の48条を使って、町長自ら。そして、そこは利便施設ができれば住宅が張りついてきて、人口もふえてますよ。ちょっと行って勉強してこんですか、須恵町、隣の。どんどん流通でもいいと。工業系じゃないで、流通をどんどんつくっていいこうということやってますよ。少し真剣に。市長は民間の考えをね、民間の手法をもって市政運営をやっていくと言って、市長みずからそういう考えを持ってやられているんですよ、企業出身であるし。それをあなたたちは逆行してないですか。定借もしきらん、使用貸借はいい、定借と使用貸借はどう違うんですか。10年後に買い取る。じゃあ、今度クロシード買い取ってもらってくださいよ。まさか単価下げたりせんでしょうね、理屈つけて。許せんですよ、そういうことがあったら。どうなんですか。

道祖委員

この土地は、前も言ったと思いますけど、九電工に売却したとき、当初の目的が研究開発型の企業を誘致すると。そういうことで、幸袋工作所から買って造成したんですよ。それで政策的に坪単価を決めて、平米単価を決めて今に至っているんですけど、もう十数年は売れてないですよ。で、今の市場経済を考えていったときに、まず目的が、今はもう皆さんが考えているように、あそこの目的は従来の造成したときの目的からもうなじんでいないということは、もう皆さんご理解していると思うんですよ。じゃあ、その時の売ろうとした、設定した単価はありますけれど、単価の見直しも必要になってくるとは思うんですけど、ただ全体に言える話なんですけれど、住宅用地にしても工業用地にしても抱えている間に路線価はどんどん下がっていつているんですよ。例えば、いつも僕は住宅用地で言うんですけど、これは管財課が持っているところ、鯉田の土地なんですよ。この7400坪でしたか、これが5年前に2億1千万円で売り出して、そして今1億6千万円で売りに出しているんですよ。路線価を見直しながら値段を下げてますとあなた方が言うわけですけども、路線価というのは全体的に沈んでいつているんですよ。ということは、そのときに競争力がないものを、他の土地と競争したときに競争力がないものを周りと同じ率で下げていつても競争力がないんですよ。わかります。そこに何かメリットがあったら出てくるかもわかりませんが、競争力がないも

のを周りの土地が下がっているから、一緒になって下げますと。だから、周りの土地も下がっているから競争力はないんですよ、買おうとするほうからすれば。でしょう。だから、やはりものの考え方として、売ろうとするならばいろいろな事情があるかもわからないけど、それはやはり政策的に考えて思い切った処置をしていかないと、結局売れない土地をずーっと持っていくという話になってくるわけですよ。

まあ今度は、現地は商業施設の話がいま出てますけれど。例えば、あそこは以前こういう話もあったんです。宗像にできましたね、赤十字の看護学校、確かあそこに来たいという話が昔あったんです。これは正式な話じゃないですけどね。だけど、そのとき赤十字の看護学校は、土地をただでくれっていう話だったんですよ。それは飯塚市としてはできないというお話だったみたいです。これ正式な文書に残ってないですけどね。結果として宗像市に行ったんですよ。宗像市はその条件で建ったみたいですけれど。すると、そこにやはり学生が通うなり、地域のイメージがアップするなり、プラスの要素が出てきているわけです。だけど、飯塚市はそういう決断をしないでそのまま今日に至っている。やはり、前回も言いましたけれど、九電工にあの土地を売ったならば、思いきって政策転換をしていかななくてはいけない。しかも、いま言ったように、路線価というものはだんだん下がっていている事実があるから、ここで思い切って政策的な価格を持つてくるとか、そういうことを考えていくべきだと私は思いますけれどね。

それと、スピードですよ。部長は引きあいが来ているいろいろ言っている間、何でもそうなんです。経済は生きているんだから、市長ご存じのように。勝機を逃がしたら何も出て来ないんですよ。そのままですよ。だから、やはりそういうことを考えるならば、今回一所懸命、瀬戸委員が言ってますけれど、そういう雇用の発生するような企業が来るなら、それはやっぱり、ちょっと高所に立って判断して行くことはできないのかどうか。

また、答弁を聞いていると、私のところは商業系は担当じゃないということだったんですけど、じゃあ、しかるべき人が答弁して、検討するなら検討する。売るならどういう条件で売る。それを明確にして、なおかつ、いつまでに結論を出す、引き合いが来ているなら。そういうことをちゃんと答弁しないと、この話は全然進まないですよ。部長がああ答弁でだめならば、ちゃんとしかるべき人が答弁してください。

副市長

市有地を売る場合にいま道祖委員からもご指摘あっておりますが、どこで行政が決断をするかというのは、どこで線を引くのかというのは非常難しいところはございます。ひとつの段階としては十分私も理解できます。瀬戸委員からご質問のあってあります土地につきましては、確かにいろんな業種に広げているのは事実ですけども、これはもう行政内部のことで、経済部に持たしているというのは、できるだけ当初の目的に沿ったようなところで誘致をしたいというのが根底にあったから今まで経済部ですと持っていたということがございます。過去にも報告では、いろいろな商業系のそういうスーパー系の引き合いもあったようです。ですから、今回これを売るとすれば、単価の見直しをまず1点やるということと、過去に何社かお断りをしておりますので、そういう方にも広く情報を流して公募という形でひとつ売却の方向で検討してみたいと。結論につきましては、今月いっぱいに出したいというふうに思っております。

瀬戸委員

商業系、工業系と今は分けてありますけれど、担当課が違うとか違わないとかいうことでしょけれど、現実にはいま言ったように、売り出して相談に応じますよと書いて、ましてや新聞にはスーパーでもいいですよ、事務所でもいいですよと。隣は、事務所は九電工さん。当然わかりますよ。九電工さんが外に出て行ってもらったら困りますからね、飯塚市にいらっしゃって税金も納めていることでしょうから。だから、担当課が営業されて、こちらに移りませんかと連れて来られたと。その辺も十分にわかります。じゃあ、いま副市長言われましたけれど、商業系だから所管換えをして値段を高くして公募で売ります。公募で売る場合、いま言ったよ

うに誰でも参加できます。そうしたときに、先ほども言いましたが、雇用も生まれない。私が買いましたと、ここにアパートを建てますと。そしたら、何にもならんじゃないですか。こういうふうに所管課が持っているから、今はそういうふうな売り方をされてるわけでしょう。福岡県企業立地情報ということで出して、売られているわけですよ。それを見られて、そしてこのことも存じ上げて、ぜひ申し込みたいと言われているわけです。納得すればいいですよ、今の理屈じゃ納得できないじゃないですか。こんなことは、引き下ろしていたら広告をしなければよかったんですよ。出しているんですよ、いまだに。ましてや、市がこういうふうに分譲の対象業種拡大、研究所等に限定せず、市財政難で方針を転換、財政難は変わってないでしょう。道祖委員も言われているじゃないですか、売れるときに売らないと。例えば、いいですよ、転売の問題があるのなら定期借地権、何にも研究する必要ないですよ、借地借家法の中で使用貸借、定期借地権があるわけですから。そしたら、計算したら売るより高くなりますよ、市に入るお金は。そして雇用が30名できる。これをわざわざ所管換えをして公募しますよと。それで値段も上げますよと。じゃあ、飯塚市はだましているんじゃないですか、企業に対して。だましですか、これは。そんなことでいいんでしょうか、市長。だましではないですか、これ。あなたたちが気をつけて、こういうものを変えておけばよかったですよ。でも、企業はこれを見て来てるんですよ。部長、どう答えるの、これに。企業さんにこれは間違えでしたというんですか、すみません、うちのミスで売り出しているのは間違いでしたと。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:05

再開 11:08

委員会を再開いたします。

経済部長

ただいま最後のご質問のございました、今後のやり方でございますが、先ほど副市長から答弁いただきましたように、一般競争入札、業種等は何でもいいということでは考えておりません。やはり、今までの経緯などを踏まえながら、一定の雇用の確保を図れるような条件はつけて公募してまいりたいというふうに考えております。

小幡委員

関連でお聞きします。このリサーチパーク、当初の目的から今は変わってきましたよね。当初の40数億円の償還はもう済んでますよね。この確認をさせてください。

産学振興課長

今おっしゃったとおり、リサーチパークに関係する造成費用関係の償還は済んでおります。

小幡委員

償還は終わりましたということですから、今の残った土地は普通財産ということによろしいんでしょうか。

企業誘致推進室主幹

そのとおりでございます。正確には特定目的の普通財産でございます。

小幡委員

確認です。特定目的付きの普通財産ということですね。

(「そのとおり」という声あり)

瀬戸委員

いま部長のほうから心温まるご答弁だと思うんですが、最後のと言われましたのでこれで私も最後にしたいと思いますけれど、今からたぶん飯塚市全体のことだと思いますけれど、たくさん今の不用な用地を売り払いかいろいろとしていかななくてはいけない。その中で、できたら私としては、雇用を創出するようなものがないんじゃないかと思うんですけどね。その中

で定期借地権、これは国交省がいま推奨してますよね。この中で1番多いのが用途別にみると小売が1番なんですよ、皆さん貸してあるところは、どこの市町村でも。だから、そういうものを踏まえたところで、これからの事業用定期借地権も検討をさらにしていただいて、早急に取り組めるように。例えば鯉田工業団地がいつまでも売れなかったと、でも、トヨタの下請会社が事業用定期借地権だったらいいよということをお願いに来られたときは、やっぱりそれは受けなくてはいけないと思うんですね。だからそれを早く、時間をかけないでやってください。今回の件も時間をかけないで、いま言われた条件付でよろしく願い申し上げまして、この質問は終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

企業誘致について、ちょっとお聞きしたいことがあります。いま割とトレンドで新聞にちょこちょこ掲載されますけれど、メガソーラー、今度嘉麻市に芝浦HDさんが進出するというので聞いております。ちょっと小耳にはさんだんですが、津島工業団地、今は所管課のほうではもう全部売却とか、使用貸借で終わっていると聞いておりますが、もし、そういうメガソーラーの会社が、ちょっと聞いたのですが、あそこの前に所管課が違うのかもしれないけれど、運動場とか球場をつくらうといった土地がございまして、鉄塔が建った所が。例えばその中に、いま工業団地からは外れているのかどうかも知りませんが、その中に結局そういう所に出たいと企業誘致推進室に来られた場合、そこに鉄塔が建っているからちょうどいいらしいんですね。2塔建てなくてはいけなくて、1塔が5000万円ぐらいかかるので、1億円かかるらしいんです。それが適地だということで、あの辺がいいんじゃないかということで、ご相談に見えたということを知っているんですが、そういうことがございましたか。

企業誘致推進室主幹

いま委員ご指摘の場所はいわゆる目尾地域だと思っておりまして、いわゆる目尾振興計画の用途敷にあたる部分だと思っております。私も現在、企業誘致として所管をいたしておりますのは、一昨年造成いたしました約8,000平方メートルの目尾工業団地でございます。それ以外のところにつきましては、現在私もでは所管しておりません。それからメガソーラーに関しましては、以前一般質問でもいろいろとご指摘をいただきまして、今後市としていろいろと検討していくということではございますけれども、現在のところ所管課は総合政策課が担当しております。私のほうからのご答弁につきましては、ちょっと差し控えさせていただきたいといったところでございます。

瀬戸委員

今ちょっと最後のほうがわからなかったんですけど、例えば芝浦HDでもいいですよね、もし企業誘致推進室に来られたと、どこか土地がないでしょうかとお尋ねになって来られたときは総合政策課にご紹介されると、そういうことですか。いま現在、そういうことで来られたことはないんですか。

企業誘致推進室主幹

私が直接対応したことはございません。

副市長

所管はいま現在、企業誘致推進室が言いましたように総合政策課がやっております。現実には総合政策課にそういうお尋ねがあって、市のほうもこれからの時代のことで、そういう企業さんと民間の広い土地を何か所か直接案内してこういう所はどうだろうか、もちろん市有地ではありません。メガソーラーをするときには、私の聞き及んだところでは大きな高圧線

があると非常にまずいというふうなお話のようでございます。それと先ほどの目尾振興計画の土地につきましては、ちょっと地元との関係がありますので、私の感じとしては非常に厳しいだろうと思います。ただ、鯉田とか日鉄さんが持っている旧筑穂町のほうには民間の企業さんを連れて行って少し進展して、最終結論がもうすぐ出るようなところも1ヵ所あるようでございますけれど、正式にはまだ報告を受けておりませんが、もちろん売電が1キロワット当り40円になるのかどうかということで、採算ベースにどの程度のものかという問題もあるそうです。それと、私も参考までに企業の方とお会いしましたが、この売電がいつまで続くのかということも非常に危惧される場所でもありますし、雇用自体が正直、鯉田で3メガワットぐらいと聞きましたけれど、あまり生まれないと。維持管理で4、5人ぐらいですかねということですから、あんまり大きな雇用には結びつかないというふうには伺っております。担当は総合政策課でございますので、担当課に聞いていただければ、その辺の情報は持っていると思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

瀬戸委員

もう1点だけ、飯塚の市場のほうがいろいろ行革の中でも出て来ているんですが、今の市場についての民営化とかいろいろと問題が出ているようですが、その進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

農林課長

民営化の進捗状況につきましては、12月議会で一般質問の中でお答えをしておりますが、現在のところ同じお答えになるかと思いますが、民営化に向けた基本的なところでは各社、各団体合意をいただいているものというふうに考えております。

瀬戸委員

市場には青果と魚と花市場があると思いますが、それを全て含んでということなんですか。

農林課長

そのとおりというふうに認識をしております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。

はじめに、質疑通告されておりました「道路橋の予防保全について」、松延委員の質疑を許します。

松延委員

時間も迫ってますけれども、きょうは「道路橋の予防保全について」、お尋ねをしたいと思っております。皆様方ご承知のとおり、建設にかかわっておられますので、道路というものはライフラインの最たるものでございまして、昭和30年代から高度成長に至る時期には、道路の建設と同時に橋梁の建設建て替えが多くされてきました。それをもって、地域の発展があったと思っております。その保全について、市の取り組みについて訪ねてまいりたいと思っておりますが、その前に一昨年筑穂地区で、これは水害によるというようなことで聞いておりますが、穂波川の上流ですか、馬出橋の三径間連続の桁でございますが、ピアーが1基崩壊をしてたまたま床版は残ったということで、保守がされております。私も見てまいりました。この調査結果なり、

その経過について、まず答弁願いたいと思います。

土木管理課長

いま言われました馬出橋についてでございますが、大正14年12月に竣工した橋でございます。だいたい86年ぐらい経過した橋でございます。この橋の形状は橋長25.9メートル、幅員としまして4.4メートル、三径間RCのT型橋で各所に損傷が見受けられる橋でございます。平成22年6月の豪雨におきまして、河床右岸の洗掘により2カ所の橋脚のうち1カ所が倒壊いたしました。落橋には至っておりませんでした。この橋につきましては、災害復旧による橋脚の復旧を行いまして現在竣工しております。現在は車両の重量制限を行いながら通行している状況でございます。

松延委員

いま災害ということでございます。今回、問題にしております予防保全ということでお聞きしたいんですが、それは水害ということ、橋脚の基礎が洗掘によって倒壊したということですけども、そういうのは事前には、この橋脚は危ないとかというような引き継ぎ等は、合併の当時から事前に市で技術者がそういうふうな目視なりいろんな調査をする中ではなかったということですか。

土木管理課長

馬出橋の件につきましては、この河川自体が県営河川でございます。下流部につきましては県のほうが改修工事をやっておりました。それでいくらか河床が下がっておりましたので、補強工事関係では目視の段階で一部橋脚の補強はしてましたけれど、それ以上の雨で平成22年6月の豪雨では1脚倒壊したという現状でございます。

松延委員

大体わかりました。それで本題ですが、今後点検をし、そしてまたその橋の診断をして対応、措置をしていかなければならないというふうな状況にあると思うんですよ。それで市の道路橋については、どれだけの数があって何年経過しているというようなことは、今のスタッフで調査なりできますか。それと現在のその数量等について教えてください。

土木管理課長

飯塚市の橋梁の現状についてでございます。飯塚市におきましては、現在657橋の橋梁があります。これらの橋梁の耐用年数はおおむね50年とされていますが、今後、時間の経過とともに損傷なり進行していくものと思っております。この分につきまして高くなる維持管理費用が必要とされると考えております。現状の657橋のうち、橋長が15メートル以上あるものが101橋あります。あとの分につきましては、部分的な4メートルなり、いろんなメートル数、橋長によって変わってきております。その101橋のうち、50年以上経過したものが14橋あります。この中の1橋が、先ほど説明しました馬出橋の分が1橋含んでおるんじゃないかなと思っております。この橋の現状につきまして、平成21年度から平成23年度にかけて橋梁台帳整備なり、橋梁長寿命化計画という形の目的でやっております。21年度から橋梁台帳整備ということで、合併前の各市町村の紙ベースで管理していたものを統一し、データベース化しております。23年度、今年度なんですけど橋梁の目視点検を行いまして、検査結果におきまして損傷のランク付けを5段階に分けてしております。それに基づきまして、来年度にかけて橋梁の長寿命化修繕策定計画を24年度にしていく予定で考えております。

松延委員

だいたい数的に分かりました。50年経過しているのが、それなりの重要な橋で14橋ということでございますけれども、これは国交省あたりからの伝達なり各市町村にですね、国道は国がしまししょうし、県道は県でしようから、市町村道についてそういうような台帳の整備というふうなことでいま答弁をいただきましたけれども、平成21年度からということですけど、23年度までどれだけの予算でここまで台帳の整備ができてるんですか。

土木管理課長

平成21年度から23年度までにおきまして、予算的には2472万7500円かかっております。24年度、来年度につきましては4千万円かけまして長寿命化修繕策定計画を行う予定としております。この策定計画を立てることによりまして、今後事業をすることが補助事業の対象になるということで、策定計画を立てていないと補助事業の対象にならないということでございますので、この24年度にこの作業計画を立てまして、国のほうに申請していこうと思っております。

松延委員

平成21年から23年度、2400万円ですか。これは先ほどちょっと申しましたように、例えば橋の目視、そしてまた下まで降りていって、桁等のクラックあるいは剥離等、鉄筋が露骨しているというようなことは、現在の技術職員でこれはできるんじゃないかと思えますけれども、ただ2千数百万円かかってますので、こういうようなことは全て外注でやったということですか。

土木管理課長

橋梁整備につきましては、専門的知識の必要とされる部分もあります。目視点検ではうちの職員でもできますけれど、必ずしも満足するところでありませぬけど、コンサルのほうに出しましてコンサルとの技術の補足を行いながら、計画を満足いくような成果を出すように努めております。

松延委員

それでは、今そういうふうに台帳をつくりあげたというふうな認識でよろしいですかね、でき上がりつつあると。

土木管理課長

いま委員が言われたとおりでございます。

松延委員

それでは今後、5段階に向けてランク付けをすると。非常に緊急性のあるものについては、そういうようなことでコンサルから上がってきて、そこでランク付けさせるのか。今の答弁では、うちのスタッフでは無理というふうなことでございますので、コンサルでさせるのか、あるいはまたそういうふうな橋梁関係の有識者を集めた上で、そういうふうなランク付けをしてもらうのか。要するに長寿命化の計画の中でするには、そういうランク付けも必要なのか。その2点についてお答えください。

土木管理課長

橋梁長寿命化修繕策定計画を平成24年度に出す予定としております。この計画的かつ効率よく維持管理するために、橋梁の損傷度や社会的影響度等を加味しながら優先順位を算出し中長期的な予想を行い、補修計画を立案するものでございます。いまランク付けで5段階で評価を目視点検でやっております。この分の事業策定につきましては、学識経験者、有識者等による策定委員会を24年度に設置して、今後の維持管理に対する課題や意識改革など、効果的運営体制をつくるための論議を行いながら、策定委員で設定していく予定で考えております。

松延委員

これから策定をやって、平成24年度にはそういうような有識者の会議を持つということで、この実施は要するに24年度で会議を開いて順位をつけて、またその計画を立てないと補助金が出ないということでございますので、何年度からこの実施が現実化するのか。それとまたその補助金ですね、国県等の補助を出していただかないと100%単費では無理ですから、ちょっとその辺のところを2つ教えてください。

土木管理課長

この事業計画につきましては、このような橋梁長寿命化修繕策定計画の検討結果に基づきま

して、補助事業等で行うように考えています。市の財政状況をかんがみますと補助事業でない
とできないと思っておりますので、平成25年度以降、随時この検討結果に基づきまして、損
傷度の激しい所から補修、架け替え等の実施をしていく予定で考えております。

松延委員

大体わかりました。私は今回この予防保全を出したのは、いま補助金等もあるということで
ございますので、要するにいろんな予防についても、予防の段階で投資をしておかないと後で
お金はかかると。市長、介護予防についてもいま大きく言われてますよね。介護が年齢が先延
びするように、橋で言ったら耐久年数を長くするように、予防の段階でやっぱりお金をかけて
おくということが、長期的に見たら私はお金がかからなくて済むだろうと思っております。そ
ういうことで、そういう予防の保全をしなかった場合には、崩落したときには、人命にもかか
わることでありますし、また新たに建て替えになってくると相当なお金を要しますので、そ
ういう面からして予防保全に力を注いでいってもらいたいと思います。そして策定されますと、
要するに年次的とは言いながらも財政状況は大変厳しゅうございますので、国等にはいろんな
意味で上京されたときは陳情をお願いしたいと思います。その点、部長、次長どちらでもよろ
しゅうございますけれども、そういう所をかんがみながら今後、国等への補助が遺漏のないよ
うに努力していただきたいと思うんですけれども、その点をひとつ。部長は最後ですけれども、
どちらでも次の部長、いや部長、やはりひとつお願いします。

都市建設部長

この長寿命化、耐震も含めて橋梁ははっきり言いまして、過去補修なりいろんな手当を入れ
ていないという現況でございます。その中で、やはりいま500から600強の橋があります。
これをやはりきちっと耐震診断した中で、今後の予算、国の予算というのを確保しながら、や
はり安全安心のまちづくりのために全力挙げていかなければいけないというふうに思っており
ます。また、国、県に対しても今後十分な協議をしながら、早くいろんな対策がとれるように
努力していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

松延委員

ありがとうございました。大変失礼しました。あとまた3月の議会がありますのでね。以上
です。

委員長

次に、質疑通告されておりました「黒岩・堤田線道路新設工事の竣工検査結果について」、
道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

7月4日の当委員会で黒岩・堤田線道路新設工事が竣工したときに、その検査結果の報告を
求めておりましたので、していただきたいと思います。

土木建設課長

質問委員から平成23年7月4日の経済建設委員会において、黒岩・堤田線道路新設（1工
区）工事の入札において落札率67.93%で契約しているが、工事は設計どおりできたのか、
竣工検査の結果を報告してほしいとのことでしたので報告いたします。平成24年1月12日
に本工事の竣工検査を実施し、契約書、仕様書、設計図書及び竣工図に基づいて検査した結果、
適正に施工されていることを確認しましたので、報告いたします。

道祖委員

これは12月でしたか、委員会でこの工事は追工が出ましたよね。それを含めて問題はなか
ったということですよ。それはそれで結構なんですけれど、間違いはないと思いますけれど、
できることなら一度竣工している状況について、現地で説明をお願いしたいんですが、そ
ういう取り計らいが委員長できるでしょうか。

委員長

執行部と打ち合わせをして、次の機会にでも現地視察に行けるように調整します。よろしいですか。

道祖委員

よろしくをお願いします。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。執行部から案件に記載の件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「長崎街道筑前六宿開通400年について」の報告を求めます。

商工観光課長

「長崎街道筑前六宿開通400年について」、報告させていただきます。

本市は江戸時代長崎街道の宿場町として内野宿・飯塚宿の2つの宿場町として栄えたところでございますが、この小倉と長崎を結ぶ長崎街道沿線において本市にある飯塚宿と内野宿を含め北九州市に黒崎・木屋瀬、筑紫野市の山家・原田の宿場を筑前六宿と呼んでおりましたが、1612年に内野宿が整備され長崎街道筑前六宿全てが開通し、本年2012年は開通400年の節目の年に当たります。そこでこの記念すべき年を迎えることにより、長崎街道筑前六宿開通400年をにぎわい創出のキーワードと位置づけ、さまざまな事業実施を行い、市の歴史・文化の魅力を市内外の多くの皆様に伝えていきたいと考えております。既に齊藤市長を名誉会長に準備委員会を立ち上げ、今後さまざまな団体と連携を図り、事業を展開していく予定でございます。また、近隣の自治体との共通した事業の展開や、教育委員会及び関係機関、各種団体等と連携を図った事業を実施することにより、郷土の学習や地域の活性化に役立てていきたいと考えております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

せっかくですから参考までにお尋ねいたしますが、この25の宿がありますよね。この宿で宿場整備とかそういうところをやっている所はあるのでしょうか。

商工観光課長

いま25の旧宿場がございます。現在、3県11自治体及び民間の団体、会社等から構成されますシュガーロード連絡協議会という広域の組織をつくりまして、観光等のPRに連携したところでPRを図っているところでございます。その中でいくつかの町並み、飯塚におきましても内野宿の町並み等をPRしておりますが、新たな整備というところまでは旧施設を活用した中のPRというふうに認識しております。

道祖委員

内野宿を整備していつているのはわかるんですけど、それは見ますからね。他の所、25プラス2ですね、塩田街道もありますから。その中で既存の分で整備されて、新たに整備

するんじゃないんですよ。現状で内野宿みたいに整備されている所が何ヵ所かあるのかどうか。

商工観光課長

いま委員ご指摘の内容につきましては、いくつかございます。特に筑前六宿の中では、先ほど説明をしておりますでしたが、木屋瀬につきましてはそういう記念館等も整備されて町並みのPRを図られているところでございます。

道祖委員

私も木屋瀬に行ったことがありますから、わかりますよ。ただ僕は知らないから、この27の中で、せっかく長崎街道この400年で一所懸命やるって言うているから、現状で整備されているような所がどこどこにあるのかと聞いているんですよ。それで例えば、木屋瀬には行ってますけれどね、他の所を見たことない所があるならば行って見て、今度は内野宿の整備をいかにしようとかか提案ができるわけですよ。だから、あなたは知識があるんでしょう。私、知識がないから聞いているんですよ。それをご答弁お願いします。

商工観光課長

失礼いたしました。私もそれほど知識が深いというわけではございませんが、先ほど言いましたシュガーロードの連絡協議会におきまして、佐賀県、長崎県の中でそういう整備をされている所はございます。特に、長崎の出島の所の町並み及びシュガーロードの関係です、長崎街道物語というところでそういう町並みを揃えたところで関連した整備をされている所もございます。

道祖委員

長崎の出島、それは私も見ました。長崎に行ったときに。長崎街道ですね、そうですね、わかりました。あの、あなたが言っている所は私見てるんですよ。他の所は何があるんですか。どこどこどここと言ってくれたらいいんですよ。中身には別に構いませんから。こここの地区の宿はまちとしてその地方自治体が整備されているとか、周辺の民家の人たちがまちづくりに一所懸命取り組んでいるとか、そういう所はどこどこがありますか。あなたは400年のあれをすと言っているんですよ。

商工観光課長

失礼しました。場所的には自治体名で申しますと、例えば佐賀でいきますと基山、鳥栖、みやき町、上峰町、三田川町、神埼町それぞれの自治体沿線でそれぞれ取り組みが行われておりますので、先ほど申しましたように長崎街道の今度の400周年という枠につきましては、筑前六宿ということになりますので、筑前六宿の中でいま筑紫野市と北九州市と飯塚市が町並みを一緒にPRをしたいというふうに考えています。町並みにつきましては、長崎街道沿線にそれぞれ町並みをそろえた自治体がございますので・・・

すみません。宿場町の個別の旧宿場の町と現在私が把握している自治体の名前が必ずしも一致しませんので、明確な答えが出てこなくて申し訳ございませんが、いくつか申しますと先ほど言いました・・・

道祖委員

今じゃなくて結構ですから、この27の宿でその宿場町としてそれなりの整備をされている所の資料がわかれば、後ほど結構ですがいただけたらと思っておりますので、この質問を終わります。

瀬戸委員

関連したようなことなんですが、先日私、一般質問の中でこの歴史的な財産ということで長崎街道、知的財産ということでお聞きしたことがあるんですけども、多分いま道祖委員がおっしゃってるように、どこどこが整備されて、整備されてないのか。私の認識で山家や原田、あと飯塚、このあたりが整備されるとほとんどがつながるんじゃないかということを知っていました。小倉から木屋瀬まではこの400周年のようないろんなイベントが協定を結んでや

られているということも聞いております。今回、せっかくこの400周年ということでこれだけの六宿でやられると。多分いま言ったように、知的観光、いわゆる長崎街道といえは有名ですので、たくさんの方がお見えになるんじゃないかなと期待をしておるんですけど、そのときに、ちょっと思うんですけど、観光に見えられたときに旧伊藤伝右衛門邸が開場したときに何も周りに整備をしていないと。お土産屋もなければ食べる所もない。こういうことが、せっかく地元観光客が来てお金を落としていただけないというような仕掛けも同時に何かこう考えて、やっていかれたらいいんじゃないかと思えますけれど、その辺は何かの商工観光課のほうで考えてありますか。

商工観光課長

今回の400周年の記念事業につきましては、先ほど申しましたように関係団体と本年1年間を通していろいろな取り組みの連携をさせていただきたいというふうに考えております。その中でいま具体的な部分につきましては、スイーツのイベントとか食のイベント、そういうのを開きまして、地元の特産物等の販売等も連携して行いたいというふうに考えております。

瀬戸委員

今回時間がないからですね、そのくらいしかできないと思います。この間の節分の時のスイーツのイベントがありましたよね。すごく多くて驚きました。多分、興味を持った方がたくさんいらっしゃるということで、そういうときに農産物等、地元のいま言われたような特設のコーナーで売ればいいなと思いますが、これから先、前に一度お話をしました歴史街道は、今とても国交省からもお金がどんどん出ているんな開発をされています。こういうものについてぜひ、市長は今度会長ということで、連携をとられて全部長崎から門司までですか、最後は、ぜひ、そういう知的観光のできる長崎街道、そして飯塚市の商店の方たち、いわゆる本町、東町の方たち、まさしく飯塚宿の辺りがよくなるような、今度中活もやりますので、そういうところを連携して、ぜひ大きくまた考えていただきたいと要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「筑豊ハイツ敷地の時効取得による所有権移転登記等手続請求事件について」の報告を求めます。

商工観光課長

「筑豊ハイツ敷地の時効取得による所有権移転登記等手続請求事件について」、報告いたします。平成22年3月1日に議会より原案可決いただいております、筑豊ハイツ新館敷地の時効取得による訴訟所有権移転登記等手続請求事件につきまして判決が確定いたしましたので、報告するものでございます。

この所有権移転登記等手続請求事件につきましては、被告7名に対し時効取得による所有権移転を求めたものでございましたが、7名のうち6名は既に死亡され、本人及び相続人合わせて被告64名のうち62名につきましては、原告飯塚市の請求が容認されておりましたが、2名については請求却下を求めたため裁判となり、平成22年8月31日に第1回口頭弁論から計7回の口頭弁論を経て、平成23年6月24日に判決、平成23年7月、被告による判決不服として控訴がなされ、10月13日の控訴審を経て、11月22日、控訴却下の判決が出され、被告2名が上告せず判決が確定いたしました。この結審により、今後所有権移転登記の事務手続を行うことといたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「市道上における車両損傷事故について」の報告を求めます。

土木管理課長

「市道上における車両損傷事故について」、ご報告いたします。本件事故は平成23年12月14日水曜日、午前7時50分頃、潤野地内の市道、平原4号線において当時者が潤野から南ヶ丘団地方面へ走行中、市道に生じた穴により車両のフロントバンパーを損傷させたものでございます。この事故により市の過失割合は80%で示談が成立しており、当時者車両の損害賠償額は171,000円のうち市の過失80%である136,800円となっております。

道路の点検・補修につきましては日頃より市報等で情報等の提供依頼の掲載や市職員への呼びかけ、パトロールなどを行っております。補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけてまいりたいと思っております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「市道上における車両損傷事故について」の報告を求めます。

筑穂支所経済建設課長

「市道上における車両損傷事故について」、ご報告いたします。本件事故は平成23年12月28日、水曜日、午後7時10分頃、大分地内の市道、高田・長尾線において、当事者が筑穂元吉方面から大分駅へ走行中、対向車と離合する際幅員が狭いため側溝蓋上を通ったところ、側溝蓋が破損し車両左後輪を損傷したものでございます。この事故によります損害賠償につきましては、現在、当事者と協議をしております。

道路点検・補修につきましては、日頃より各自治会長への情報提供依頼や道路パトロール等を行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけてまいります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負契約について」、報告を求めます。

契約課長

「工事請負契約の締結状況について」、お手元に配付しております資料によりご報告いたします。今回、報告をいたします工事は筑豊ハイツテニスコート改修工事で、入札の執行につきましては「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、業者選考委員会において舗装工事で経営事項審査結果通知書の評定値が900点以上であること等を決定し、11月25日に入札公告を行い12月13日に入札を執行いたしました。

その結果でございますが、7社による入札の結果、予定価格5202万9600円に対し落札額4422万4950円、落札率84.99%で日本道路株式会社が落札しております。今回の入札につきましては3社の同額入札がありまして、地方自治法施行令167条の9の規定によりましてくじ引きの結果、落札者を決定したものであります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「売上額及び入場者の状況等について」、「場外発売所の進捗状況について」及び「選手候

補生募集について」、執行部の説明を許します。

事業管理課長

平成23年度飯塚オートの4月から1月までの売上額及び入場者数について、ご報告いたします。資料の右上に1と打ってございます「平成22・23年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。23年度Bの小計のところでございます。開催日数は70日、売上額は110億3997万8100円、1日平均の売上額は1億5771万3900円となっております。前年度同時期が開催日数73日、売上額は136億6985万8700円、1日平均の売上額は1億8725万8300円でしたので、累計売上額では26億2988万6000円の減額、1日平均では2954万4400円の減となっております。

次に入場者数は表の右のほう、23年度Fでございますが、今年度22万8858人で1日平均では3,269人、前年度が26万6734人で1日平均は3,653人でしたので、累計入場者は37,876人の減少、1日平均では384人の減となっております。この原因を分析しますと、1月末時点で開催日数が3日少ないこと、売り上げが大きいグレードレースが昨年25日だったのが10日と、15日少ないこと、1人1日当たりの購入単価が800円減となったこと等があげられます。

今回、参考資料として1ページ、2ページに「22・23年度本場レース売上額等比較表（4月～1月）」を添付しています。その資料は、1ページは開催全レース、2ページは1ページの内訳として上段がグレードレース、下段が通常レースのデータでございます。それぞれ売上額を本場、電話投票、場外発売に分類して記載しております。なお、備考の上部の22年度73日、23年度70日は開催日数で、中央部の22年度263場、23年度249場は場外発売場数でございます。また、入場者数、利用者数の欄の小さな枠の数字は1日当たりの入場者、利用者数となっております。ご参照ください。

続きまして、専用場外発売所設置に関してご説明いたします。資料2をお願いいたします。設置者である株式会社デュナミスから南九州市における「オートレース川辺」の造成工事に平成23年12月13日に着工したとの報告がありましたので、1月23日に設置者とともに南九州市を訪問し、設置者から南九州市長へ着工の報告が行われました。開設予定は順調に進めば平成24年5末日までに全工事を終了し、1ヵ月程準備・調整の期間を取り6月末とのことでございますが、天候の関係等で遅れても7月中の開設を目指していきたいとのことであります。なお、添付資料として工事工程表、施設概要、予定平面図等を添付いたしておりますのでご参照ください。

佐賀県小城市における件につきましては、設置予定者が設置許可申請書を九州経済産業局に提出してありまして、現在審査中でございます。修正作業が行われており、遅くとも2月中には経済産業省へ本申請が行われるのではないかと考えています。

次に、オートレース選手候補生第32期生の募集についてご説明いたします。資料3をご覧ください。募集期間は平成24年2月1日から3月1日まで、募集人員は20名となっております。募集要項・申込書はオートレース場に置いてあります。提出先は財団法人JKA、オートレース事業所となっております。次ページに募集要項の抜粋を添付しています。詳細の説明は省略させていただきます。

公営競技事業部長

場外発売所設置について、若干の補足説明をさせていただきます。1月23日、副市長と施設設置者が南九州市を訪問され、報告された席に私も同席してありまして、その中で設置者の運営会社といたしましてはこの施設を単体施設としてではなく、地元の農家と共同して施設内に地元食材を使用したレストランや産直農産物販売所の設置、また市内にある特攻平和会館・武家屋敷等の観光施設と連携しました観光ルートを構築するなど、付加価値をつけたところでの施設にしたいとの思いを述べられております。私たちも大いに期待をしているところでござ

います。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

資料の1番で、最後から1ページ、2ページ目なんですけれど、本場の売り上げ、電話投票、場外の売り上げ、それで本場の売り上げが電話投票より少ないんですよ。本場はそれだけ魅力がないんですかね。何かお客が少ない、これはどういうふうに担当課は考えておりますか。

事業管理課長

特に飯塚場におきましては、電話投票に関してダブルマイルサービス等、他の場がやっていないようなことに取り組んでおります。それから一般質問でもお答えいたしましたけれど、大村競艇との連携によりましてホームページを立ち上げました。そういったこともありまして、本場の入場者数が減っているということも事実でございますけれども、電話投票が他の場に比べても利用者が多いというふうに考えているところでございます。

瀬戸委員

私もあまりオートレースをやらないからわからないんですけど、しかし、たまに前を通ったり、中にちょっと入ってはみるんですけど、冬場は寒い、夏場は暑い。例えば施設に今からお金をかけて、それに皆さんが快適にできるようにとか、他に周りにたくさん土地とかありますよね、空いた施設なんかも、きょう行くんでしょうけれど、そういうものにいるんな若い人が遊びに来られるようなファストフードの店とかいろいろと入れたりとか、何かそういうことを考えてありますか、何か。そういうふうに本場に来てもらうというふうな。

事業管理課長

まず、開催の大きなレースにつきましてはイベント等を充実させて、若い人たちに来ていただくような催しを考えております。それからナイターにつきましても年間3節、4節程度実施して、他の場と比較すると若いお客さんが多いというふうに考えております。ただ施設の整備につきましては、現行では収支状況もございまして、この先現在残っている基金の利用法、そういったところを改めて将来の収支状況も加味しながら整備計画を立てて、充実させていきたいというふうに考えています。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、質疑通告されておりました、「自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案のとおり改正された場合の影響について」、道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

資料をつけて質疑通告していますので、的確にご答弁いただきたいと思いますが、経済産業省が今年1月に、自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案を出しております。これによりますと、交付金制度の改革が出ておりますし、事業規制の大幅な見直しが入っております。飯塚市でもいろいろ要望してきたいきさつ等もあるんじゃないかと思っておりますけれども、こういうふうになら法律が変わっていったらいい影響が出てくるんだろうとは思ってんですけど、どういうふうになっていくのかなということをお尋ねしたいんです。どうぞお願いします。

事業管理課長

今回の法律改正の趣旨につきましては、競輪及びオートレースの売上額の継続的な減少による施行者の収支の悪化及び事業仕分けの指摘を踏まえ、今後とも競輪及びオートレース事業を持続可能なものとしていくとの観点から、交付金制度の改革を行うとともに事業規制の大幅な見直しを通じて施行者の事業運営の自主性及び自由度を高めるなど、競輪及びオートレースの

事業運営及び経営の改善に資するための制度改正を行うというふうにされております。

概要につきましては、交付金に関するものとの的中者に対する払い戻し率とがでございます。交付金に関するものにつきましては、現行の交付金率は1号・2号・3号を合わせて約3.4%でございます。その率を1.2%引き下げまして、約2.2%に改正をしようとするものでございます。その方法は、まず平成24年3月31日までの時限立法である特定交付金還付制度の廃止でございます。これは、前年度納付した機械振興のための1号交付金、売上額の約1.9%でございます。及び社会福祉事業のための2号交付金、これは約1.0%でございます。その3分の1を還付するという制度でございました。この還付制度を廃止しまして、そのかわりにその還付金相当分約1%、それにプラス0.2%、計1.2%の1号・2号交付金の率を引き下げて、施行者の負担を軽減しようとするものでございます。これにより、現行では一旦納付しなければいけなかったものが納付する必要がなくなります。また還付金では、施設整備や宣伝広告等の経費への支出に限定されていたものが、その制限がなくなりますので運用がしやすくなるものと考えております。さらに交付金につきましては、現行では単年度収支が赤字であっても売上額に応じた交付金を納付しなければなりません。改正案では収支決算において赤字が確定した場合、既に納付した1号・2号交付金の額を限度といたしまして、当該赤字相当額の還付を受けることができるものとし、赤字施行者が1号・2号交付金を実質的に負担しないとするものでございます。

次に的中者に対する払い戻し率につきましては、現行では売上額の75%以上という規定がなされております。これを70%以上に率を引き下げよう、改正がなされようとするものでございます。ここに生じます約5%は施行者の収入となりまして、事業運営費として使用できるようになります。改正案が成立しまして4月1日に施行された場合、その後、各県・市の実施規則の改正を行いまして、率の変更に対応するための各施行のシステムプログラムの修正を行う必要がございます。また、6場一斉に実施することとなりますので、実施時期は10月頃になるのではないかと考えています。その場合、収支金額を試算いたしますと、10月から3月で約3億3千万円の収入増となる見込みでございます。その他、開催日数、開催日程の規制の廃止も提案されているようでございます。この改正内容につきましては、概要が今回明らかにされましたけれども、詳細についてはまだ示されておりませんので、法律改正の進捗状況を見守っているところでございます。

道祖委員

法律の内容についてはわかりましたけれど、結果としてこの法律が通ったとして確認なんですけれど、だいたいどれぐらいのメリットがあるか。発券の状況によって全然違ってくるといのは承知してますけれど。例えばこれが通った場合、昨年度に置き換えてみるとどれぐらいプラスになるのか、それだけ教えてください。

事業管理課長

先ほど申しましたように、下期からの実施になるかと考えております。その場合で試算いたしますと・・・

(「年間で計算した場合でいい。」という声あり)

失礼いたしました。売上額が150億円と試算いたしますと、現在の収入プラス7億5千万円が増額になると考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

暫時休憩いたします。

休 憩 12:16

(正副委員長交代)

再開 12:16

副委員長

委員会を再開いたします。

続きまして、質疑通告されておりました平山委員の質疑を許します。

平山委員

いま大変レース場の売り上げが低迷して運営も大変な中で、場外発売所が2件続けてできるように努力されて、少しでも売り上げを飯塚市の財政の中に持って来られるように頑張っておられてますが、先ほど瀬戸委員も言われましたように、場外をつくるのも大変大事だと。しかし、本場にどうしたらお客が入ってくるかということ真剣に考えてもらいたいと思うんですよ。なぜならば、いま本場のレース場で1日の入場者がだいたい1,600人から1,900人、そしてグレードレースでは3,800人から約4,000人来られています。私も今度この委員会の委員長になり、たびたび視察に行くんですよ。そうしたら非常にレース場のファンから苦情の声だらけなんです。若い方はいま言われたように電話投票で、今の本場の売り上げより電話投票の売り上げが上がってるんです。しかし、本場に来られる方は非常に年配の方で、もう何十年も前からのファンがものすごく多いんですよ。そのファンの方が先ほど言ったように、1,600人から1,900人、3,000人、4,000人いるわけです。その中で後から現地調査をそのために行くんですけど、まずは、こういう声がありますのでちょっと聞いてください。

まず場外の時に入口に入っていく時に、例えば客が入ってきても「こんにちは」とか「いらっしゃいませ」とかそういう言葉がない。通り過ぎるときに人数を確認するためにカチッとボタンを押すだけで、これを聞いたら非常にむかっとするという客もあります。

それと瀬戸委員も言われましたように、レース場の中の食堂、いま真ん中の食堂を何年か前に改修されましたよね。しかし、あそこも本場以外、一般開催の場外発売の時にはいつも開いていない。レースに来る人は自分の指定席があるんですよ、あの広いレース場の中で。来たら必ず端で見るとか、真ん中で見るとかですね。そうしたらせっかく来て、一番右端の何年か前にできた食堂の横の温かい部屋があるんですが、その辺で見てる人は特にいま寒い時期なんですよ。向こうまで券を買いに行ったり食堂まで行ったりするのが、この寒さでもう、おっくうというわけですよ。だから、食堂もせっかくつくったのに開かない。ちょっとした食べ物があったらいいなという声もあります。

それと、やはりこれだけどの事業部でも人員削減、経費削減ということでやっている中で、レース場の中に入って行ってすぐの手荷物預かり所、その横の事務所に非常に人間が多いんじゃないかという指摘もあります。

それとたばこを吸う所がない。確かに全部外に灰皿があります。しかし、そこで一度たばこを吸ってみてください、この寒い日に。もう震えてたまりません。他のレース場には行ったことがないんですけど、私の友達が日本全国の残りの5場によく行ってるんですけど、分煙室がどこにでもあると言ってます。だから飯塚もつくってくれということで、いま非常に声が上がっております。

それと昔、正面の横の食堂の横に喫茶店のような感じの所がありましたよね。それと今度新しくできた食堂の横に、前は4、5軒店が入ってましたよね。今1件しか入ってませんね、それも開けたり、閉めたり。そういうところを行政が住民サービスをしなくてはいけない時には、お金を出してまで指定管理者制度で住民サービスをしてるわけです。月に25日ぐらいレースがあっているんですよ。毎回1,600人から4,000人の方が飯塚オートレース場に行ってるんです。そうしたら、そういうところを瀬戸委員の言われたように、若い人たちが来られるように何か民間委託をして喫茶店を出すとか、そういうふうには何か改革できないのかということがあります。

言ったらきりがないぐらい、ずっとレース場の整備ができてない。後から行きますけど、1つですね、きょう視察に行きましたらできることから1つずつ改革をしていくと。

それと一番大事なことはお客さんを大事にするということで、お客さんの声を聞く意見箱をつくってください。これは今レース場はしていませんが、競輪場や競艇場ではやっています。そしてちゃんと答えは出してます、できることはできる、できないことはできないと言って。飯塚市も、いろんな要望を受けて聞いてやることも1つのファンサービスだと思うんです。ぜひこれをやってほしいと思います。このことは現地視察に行きますので、行ったらわかると思います。

それと今こうして場外発売所を一所懸命つくって、4%の飯塚市に入ってくる利益を何とか確保しようと頑張っています。東京都の石原さんが今こういう日本の景気が悪い中で、カジノをつくらうということで提言してましたよね。飯塚市はもうギャンブル場はあるんですよ。いま日本全国に外国人が年間800万人ぐらい来ているわけです。去年は震災の関係でちょっと下がって、660万人ぐらいだったと思うんですけど。福岡市にも何十万人という外国人が来ていると思うんです。その外国人を、特に韓国とか中国とかは公営ギャンブルがないんですよ。いま韓国のカジノにいったら、もう中国人の若い人がカジノ場を占めています。それぐらい中国人も韓国人もギャンブルが好きな民族であります。それで本当に場外発売所をそういう外国人をターゲットにして外国人を誘致して、福岡まで来たなら、福岡から飯塚市まで連れて来ると、連れて来れると、そういうような意欲のある場外発売所をやりたいという人が出て来たら、ぜひそういう所も、この飯塚市の近くであっても場外発売所をつくらせてほしいと思うんですけど、そこだけ1つ答弁してください。

事業管理課長

場外発売施設の設置に関しましては、小型自動車競走法第8条で勝車投票券の発売等の用に供する施設を小型自動車競走場外に設置しようとするものは、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けなければならないというふうに規定されております。施設設置につきましては、今回の南九州市や小城市のケースのように私人が設置者となりまして大臣の許可を受けまして小型自動車競走施行者が委託するケースと、市が許可を受け直営で実施する場合とがございます。直営の場合、その施設の売上額、これにつきましては約21.6%が飯塚オートの入収入となりますけれども、私人に委託した場合にはさらに各種委託料等を設置者等へ支払いますので、収入は約4%となります。そのため飯塚オートを本場に近い場所に私人に委託しての設置は適当ではないというふうに考えているところでございます。

また直営での設置につきましては、その施設を設置することによりまして現在、本場に来ていただいている以外の新たなファンの利用と売り上げがどの程度見込めるのかを検証をして、施設設備への投資の費用対効果を考えて場合、採算性から考えますと困難であるのではないかとというふうに考えているところです。このようなことから、場外発売所の設置場所については、本場からある程度距離があり、商圈が異なる場所に設置するのが適当だと考えているところです。

また、海外からの旅行者のオートレースへの誘導につきましては、旅行者に飯塚オートレース場本場に来ていただくことが最善の方法だと考えているところであります。この旅行者に本場へ来ていただく件に関しまして、今後各方面の関係者とも連携して、各種の方策を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

平山委員

本場の近くにできたら飯塚市のもらう配当が減るんじゃないかと、そういう考え方でふさわしくない。これは法の規定があるのですか、本場の近くにできたらいけないということが。

公営競技事業部長

法の規定といえますか、経済産業省が許可するかどうかの問題でございましてけれども、先ほ

ど課長が言いましたように、売り上げの21%を得られるものを4%にすることが果たして適当かどうかという問題もございます。しかしながら、先ほど委員さんが言われましたように、海外旅行者に特化した施設、それも旅行会社の関係する運営者の方が、外国人の旅行のみのときに開けるといふことであれば、法の内容は詳しくは勉強してはいませんけれども、可能ではなからうかと思はしております。ただ、これが不特定多数の方が使われるといふことであれば、飯塚場には打撃を与えるという思いを持っております。

平山委員

今の飯塚市の考え方は当然心配だと思ふんですよ、私も。先ほど課長が答弁しましたよね。今から県などいろいろ回って観光客を本場に呼ぼうといふことは、本当はもっと早くしてなくてはいけないんですよ。きょう名刺を持っていますけれど、飯塚市は全然日韓親善とか日中親善とかそういうことや観光のこととかも全然来ないと言っていました。やはり、これからどんどん県にも行ってそういう考え方でね、やってください。いま21%が4%しかならないと言っていましたけれど、本当に今度飯塚市、田川市、直方市の誰か頭のいい会社の社長がきちっとルートを組んで飯塚オートの場外発売所をつくりたいと言ったら、前向きに考えてください。

公営競技事業部長

先ほどの委員さんのご意見でございますけれども、飯塚オートがカジノ的になれるかどうか私も考えておりませんでした。想定外でございますけれども、JKAともそういったことは可能であるかといふことについては、いろいろ今後、協議の場を設けさせていただきたいと思っております。それともう一点でございますけれども、過去、私は平成21年度に事業管理課に参りまして、非公式ではございますけれども、旅行会社にこういう観光ルートはできないかといふことの打診をした経過がございます。しかしながら、どうしても福岡にフェリーで降りて、福岡で買い物をして、遊ぶ時には福岡ポートで遊んで帰るといふことで、なかなか点と点を線で結べないという現実があるといふことで、継続的にちょっといろんな検討をしてもらえないだろうかといふ経過がございます。今後は先ほど言われましたように、積極的に飯塚市としても動いていきたいと思っております。

平山委員

分かりました。前向きに考えてください。

副委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

ただ今からオートレース場の現地調査を行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 12:32

(現地調査)

(委員長交代)

再 開 13:40

委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

(な し)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするといふことで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。